

# 土砂災害に対するソフト施策の現状の調査と考察

岩手大学農学部 学生会員 ○中村和作  
岩手大学農学部 正会員 井良沢道也  
岩手大学農学部 学生会員 伊藤綾乃

## 1. はじめに

近年、集中豪雨等による土石流、地滑り、がけ崩れなどの土砂災害が後を絶たず、多くの人命が失われている。2013年においても多数の土砂災害が発生し、8月9日における東北地方を中心とする大雨によって発生した土石流により、秋田県仙北市では6名、岩手県花巻市では1名が亡くなった。また、10月中旬に猛威をふるった台風26号による伊豆大島の土石流災害での死者は36人、行方不明者は3人になった。

こうした土砂災害による被害を未然に防ぐための方策として、平成13年に土砂災害防止法が施行され、同法に基づく諸制度・取り組みが区市町村を始めとする行政組織で行われている。しかし、こうしたソフト対策の取り組みは数多く行われているものの、それらが効果的に働いているのか、あるいは社会的にどのような影響をもたらしているのか調査された事例は少ない。上記の理由から、本研究はソフト対策の諸制度および取り組みに対しての現状の調査と考察を行ったものである。

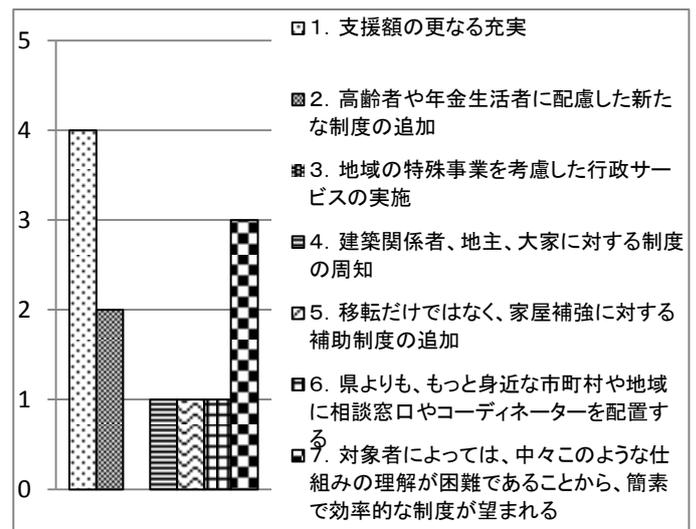
## 2. 住宅・建築物ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）に関するアンケート

### 2.1 調査内容

平成21年より住宅・建築物ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）が国土交通省より制度化され、その中で土石流やがけ崩れといった土砂災害の危険がある建物に対し、その危険区域からの移転等について国が必要に応じて助成を行うこととなった。しかし、本制度の利用事例は全国でも30例ほどにとどまり、今後本事業の更なる利用を促進していく上で、現状と課題の把握することが重要である。そこで、本事業を利用した7都道府県（山形、新潟、長野、静岡、愛知、福井、鳥取）の県行政担当者および利用世帯に対しアンケート調査を行った。総設問数は30問である。

### 2.2 調査結果 Q10「移転支援に関わって苦労した点は？」と Q11「本事業の改善にはどのような点が必要か？」の結果を記述する。まず Q10 においては1つの県において、「予算の裏付けがないため、申請を受理できない期間があった」と回答があった。また4つの県において、「制度利用の実績が少ない」と回答があった。また、Q11 に対しては、「支援額の更なる充実」や「簡素で効率的な制度化」などが望まれるとの意見が多数であった。制度の利用および制度体制に対する改善が必要とされている。

図1 Q11 制度の改善点 (N=7) (複数回答可)



## 3. 土砂災害ハザードマップの作成された久慈市（平成23年度）を対象とした住民の利用状況の調査

### 3.1 調査内容

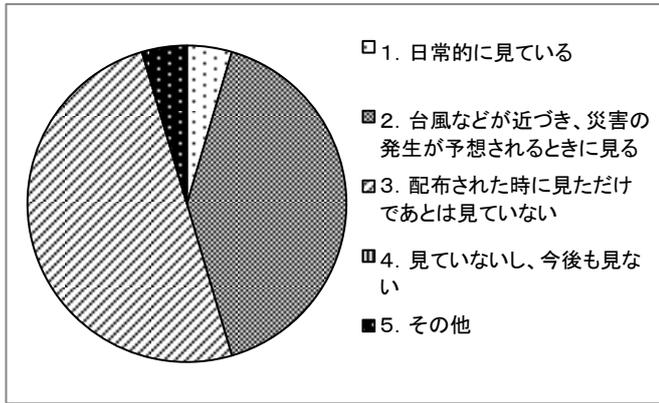
平成23年度に久慈市において総合防災ハザードマップが作成された。同マップは津波災害、洪水災害、土砂災害など多くの災害を想定し、久慈市の全地域を網羅した防災マップである。このマップは市内全戸に配布され、各家庭において防災学習や有事の際に利用することとしているが、実際の利用状況はどのようなものなのかを調べた。調査は久慈市生田町地区の住民23名に対しアンケート形式で行った。総設問数は24問である。

キーワード：土砂災害 ソフト防災 土砂災害防止法 ハザードマップ アンケート調査

連絡先：岩手大学農学部砂防学研究室

**3.2 調査結果** ここでは Q19「ハザードマップをどういったときに見ているか？」の結果を記述する。最も多かったのは「配布された時に見ただけであとは見ていない」であり、半数の住民が選択している。また、次いで多かったのは「災害の発生が予想されるときに見る」であり、日常的に見ている住民は全体の 5%未満であった。ハザードマップは配布するだけでは上手く利用されないことがわかり、その後のフォローアップが必要であることが推察される。

図 2 Q19 ハザードマップをどういったときに見ているか？ (N=22)

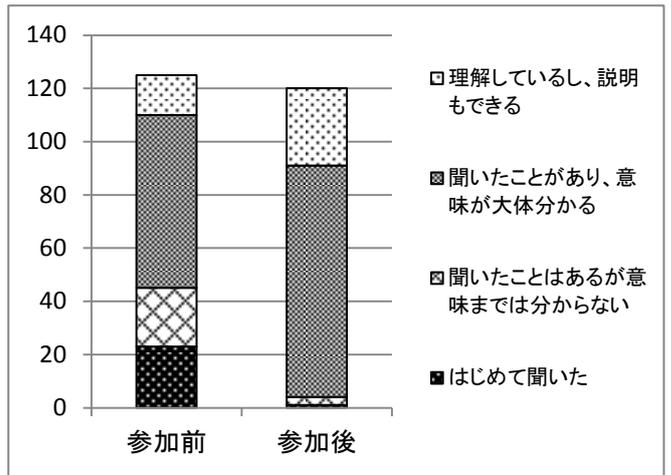


**4. 土砂災害防止法の説明会実施による住民の防災意識向上の検討**

**4.1 調査内容** 平成 13 年に施行された土砂災害防止法に基づき、全国で土砂災害警戒区域等の指定が進められている。指定された区域においては、県や市町村による住民説明会が同法律で定められている。岩手県においても例年開かれているものであるが、今回は平成 23 年度に岩手県内 4 市町村 (雫石町, 盛岡市, 矢巾町, 紫波町) で行われた全 10 回の住民説明会において、参加住民全 131 名にアンケート調査を行い、住民の防災意識や説明会としての教育効果について考察した。総設問数は 39 問である。

**4.2 調査結果** Q16-Q17 より「説明会参加前後での土砂災害に対する理解度の変化」について図 3 に示す。説明会によって土砂災害についての理解度が大きく向上していることが読み取れる。これは一般の住民にとって土砂災害について学ぶ機会が日常生活ではなかなかなく、土砂災害への対策以前にそもそも土砂災害についてのイメージが十分に備わっていないことが起因していると推察される。住民説明会による教育的な意義は十分に必要とされるものであることがわかる。

図 3 Q16-Q17 説明会参加前後での土砂災害に対する理解度の変化 (Q16, N=125) (Q17, N=120)



**5. まとめ**

岩手県における取り組みを中心に、土砂災害に対するいくつかのソフト施策の現状を調査し、考察したが、いずれについても課題を発見し、改善策を考えることのできた有意義な機会を頂いた。県面積が全都道府県で 2 位を誇り、土砂災害の被害数も多い本県であっても、土砂災害警戒区域等の指定や、防災マップ・ハザードマップの作成が十分には行われていない。こうした状況下においては、ソフト施策も十分には機能を発揮しているものとは限らない。今後更新されるだろう土砂災害のデータ状況や地域のニーズに合わせ、ソフト施策も柔軟に応じていくことが望ましい。また、一般の住民に対する土砂災害そのものや対する諸制度の周知については、自助・共助に関わる防災の要であることから、土砂災害防止法に基づく住民説明会等の機会において、教育的な方面での改善を図り、実行することが望ましい。具体的には、これまで制度の紹介にとどまるものであった内容をよりビジュアル的に作成し、土砂災害そのものについての知識やハザードマップの平時からの活用方法を紹介していくことである。

本研究は岩手県による平成 25 年度県民協働型評価事業によって行われたものであり、携わっていただきました岩手県各課をはじめとする多くの方々には厚くお礼申し上げますとともに、今後の土砂災害に対する防災技術の発展を願ひまして、まとめとさせていただきます。

参考文献：国土交通省 平成 23 年度政策レビュー結果 (評価書) 土砂災害防止法 (平成 24 年 3 月)